

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

北見市地方創生総合戦略推進計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

北海道北見市

### 3 地域再生計画の区域

北海道北見市の全域

### 4 地域再生計画の目標

北見市では、2016（平成 28）年 2 月に策定した第 1 期の北見市地方創生総合戦略に基づき、国の地方創生関係交付金も有効に活用しながら、人口減少対策などの地方創生関連施策を推進しており、地方創生に一定の成果が得られているが、依然として転出超過が続いており、本市の人口をめぐる情勢は、引き続き厳しい状況にある。

本市における 1960（昭和 35）年以降の人口推移を国勢調査からみると、1960（昭和 35）年時点では 105,416 人（合併前の旧北見市、旧端野町、旧常呂町及び旧留辺蘂町の計をいう。）であり、その後 1985（昭和 60）年までは増加傾向にあったものの、2000（平成 12）年の 132,125 人をピークに、その後減少傾向にある。2015（平成 27）年には 121,226 人となっており、また国立社会保障・人口問題研究所の 2018（平成 30）年推計によれば、2040（令和 22）年には 89,921 人となる見込みである。

また、本市の合計特殊出生率の状況をみると、なだらかな減少を続けて 2003（平成 15）年～2007（平成 19）年には 1.26 となったが、直近値（2008（平成 20）年～2012（平成 24）年）は 1.36 と増加しているものの、社会増減及び自然増減の推移を住民基本台帳からみると、社会増減では、2010（平成 22）年度からのいずれの年度でも転出数が転入数を上回っており、2018（平成 30）年度では転出数 4,392 人に対し、転入数が 4,080 人で、転出超過数が 312 人となっている。自然

増減についても死亡数が出生数を上回っており、2018（平成30）年度では死亡数が1,468人に対し、出生数が766人で死亡数が702人出生数を上回っている。

これらから、本市は社会増減についても、自然増減についても減少傾向にあることがわかる。

また、生産年齢人口の推移を国勢調査からみると、1995（平成7）年の91,100人以降減少傾向にあり、2015（平成27）年には70,781人となっている。

このように転出超過が続き、生産年齢人口も減少すると、活力ある地域社会の維持が困難となり、本市の将来的な経済規模縮小や生活水準の低下を招くことが懸念される。

上記の課題に対応するため、次の基本目標を掲げ、暮らしやすさを将来にわたって維持し、出生数と転入数の増加を図り、雇用の質・量両面での確保を目指す。

基本目標1 地域の宝を活用した稼げるまちづくりを推進し、安心して働けるまちを実現する

基本目標2 暮らしやすいまちの魅力を発信し、新しいひとの流れをつくる

基本目標3 それぞれの結婚・出産・子育ての希望がかなうまちづくり

基本目標4 ひとが集い、安全で安心して暮らすことができるまちをつくる

## 【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	年間年間200万円を超える 給与収入者数	35,910人	36,000人	基本目標1
ア	若者（25～29歳）の就業率	81.6%	82.8%	基本目標1
ア	女性（25～34歳）の就業率	71.2%	74.5%	基本目標1
イ	転出超過数	330人	230人	基本目標2

ウ	婚姻件数	470件	500件	基本目標 3
ウ	出生数	766人	800人	基本目標 3
ウ	合計特殊出生率	1.36	1.42	基本目標 3
ウ	教育・保育施設利用割合 (1月1日現在)	95.13%	100%	基本目標 3
エ	「北見市に住みたい」と考える市民の割合	62.0%	75.0%	基本目標 4

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

5-2及び5-3のとおり。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

#### ① 事業の名称

北見市地方創生総合戦略推進計画事業

ア 地域の宝を活用した稼げるまちづくりを推進し、安心して働けるまちを実現する事業

イ 暮らしやすいまちの魅力を発信し、新しいひとの流れをつくる事業

ウ それぞれの結婚・出産・子育ての希望がかなうまちづくり事業

エ ひとが集い、安全で安心して暮らすことができるまちをつくる事業

#### ② 事業の内容

ア 地域の宝を活用した稼げるまちづくりを推進し、安心して働けるまちを実現する事業

地方において人手不足の状況にある中で、多くの若者が就学や就職の機会を捉えて東京圏・札幌圏に集まってきている状況を踏まえると、単

に雇用を創出することにとどまらず、稼げる地域をつくり、賃金ややりがいの面で魅力的な仕事の間を創出する必要がある。日本全体として人口減少が進行し、特に、地方において労働力人口の減少、消費市場の縮小が懸念される中、人が訪れ、住み続けたいと思えるような地域を実現するためには、地域の稼ぐ力を高め、チャレンジすることができ、やりがいを感じることもできる魅力的な仕事の間や雇用機会を十分に創出し、生涯にわたり生活が営める賃金水準の確保、女性や高齢者などの就業促進、ワーク・ライフ・バランスの確保など安心して働ける環境を整えることが重要である。

このようなことを踏まえ、東京圏・札幌圏との交通アクセス性が高く、自然環境が豊かで生活にストレスの少ない、ほどよい都市である本市には、その地域特性、豊かな農林水産物、国立大学法人北見工業大学や日本赤十字北海道看護大学をはじめとする高等教育機関など様々な地域の宝があることから、これらを最大限に活用し、施策を展開する。

#### 【具体的な事業】

雇用ミスマッチの解消による多様で柔軟な雇用の促進

農林水産物の活用

着地型観光の推進

等

#### イ 暮らしやすいまちの魅力を発信し、新しいひとの流れをつくる事業

本市においては依然として転出超過が続いており、本市への移住・定住を促進するためには、引き続き、若者の本市における修学・就業を推進することによる流出抑制や、UJI ターンの促進を図ることはもとより、本市の魅力発信などによる人の呼び込み、呼び戻しに取り組むとともに、将来的な移住にもつながるよう、観光などによる交流人口の拡大のみならず、移住・定住には至らずとも、本市に多様な形で関わる関係人口の創出・拡大を新たに図り、東京圏・札幌圏と継続的なつながりを持つ取組を進めるなど、本市への新しい人の流れをつくる。

#### 【具体的な事業】

生活の魅力発信と移住・定住への支援

関係人口の創出・拡大

地元大学等の振興による地元産業の未来を担う人材の確保 等

#### ウ それぞれの結婚・出産・子育ての希望がかなうまちづくり事業

我が国の出生数は減少が続いており、平成30(2018)年時点の合計特殊出生率は、全国で1.42、北海道で1.27、本市で1.36となっている。少子化の進行は、若い世代での未婚率の増加や晩婚化に伴う第1子出産年齢の上昇、就業状況の変化に伴う結婚・出産・子育てに対する経済的負担感や子育てと仕事の両立のしにくさなどの要因が複雑に絡み合っている。

こうしたことを踏まえ、地域や企業など社会全体として、男女ともに結婚、出産、子育て、仕事をしやすい環境を整えるため、結婚の希望をかなえる取組、子育てのサポート体制、男女の働き方など実効性のある少子化対策を総合的に推進する。

##### 【具体的な事業】

子育て世代包括支援センターにおける支援の充実

若者等の出会いの場の提供・創出

ワーク・ライフ・バランスの推進

教育の充実

等

#### エ ひとが集い、安全で安心して暮らすことができるまちをつくる事業

本市を人々が訪れたい、住み続けたいと思えるようなまちとするために、都市機能、日常生活サービス機能など質の高い暮らしのためのまちの機能を維持・確保するとともに、地域資源を最大限に活かし、豊かな自然・文化の中で暮らしたい、人々とのつながりに恵まれて暮らしたいといった、人々の様々な希望をかなえる魅力的なまちづくりを進める。

また、本市において安心して暮らすことができるよう、医療・福祉サービス等の機能を確保し、生涯活躍のまちづくりを推進するとともに、防災・減災や地域交通の確保を図る。

##### 【具体的な事業】

健康づくり推進体制の充実

地域医療体制の充実

公共交通の維持確保

周辺町との連携による魅力的な定住自立圏の形成  
多核連携型のコンパクトなまちづくり  
防災・減災に向けた国土強靱化の推進  
行政運営の効率化・適正化

等

※ なお、詳細は第2期北見市地方創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

300,000千円（2020年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度9月、外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに北見市公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

### 5-3 その他の事業

#### 5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

○ 地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）（厚生労働省）：【B0908】

北見市内の雇用創出を図るため、5-2②アに対し地方創生応援税制に係る寄附を行い、事業所の設置・整備、地域求職者の雇入れを行った企業に対して、企業が地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）の支給申請を行うために必要な地方創生応援税制に係る寄附受領証を発行する。

#### 5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当なし

## 6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで